

令和7年度の医薬品購入業者選定に係る
プロポーザル募集要領

令和6年10月

兵庫県病院局

1 趣旨

平成19年度から最初にDPCを導入した姫路循環器病センターにおいて、医薬品の効率的な購入に係るコンサルティング業務も含めた調達を実施することとし、プロポーザルにより納品業者1者を決定している。

医薬品を1卸業者から大量に購入することで、流通コストを縮減し薬品購入価を引き下げ、さらに薬剤部及び経理課の医薬品発注、検品、発注管理等の業務を効率化させることを目的として、兵庫県立病院（指定管理病院を除く）で薬品を1卸業者から購入することとし、公募型プロポーザル方式により購入業者を決定する。

2 業務概要

別に定める「医薬品購入業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

3 参加要件

参加者は、以下の各号の全ての要件に該当する者とする。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限による資格制限を、本プロポーザル通知の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。
- (3) 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を、本プロポーザル募集公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 県の物品関係入札参加資格者名簿において、第1希望業種に医療用薬品を登録している者、また、県立病院の多様な病院機能に対応するため、麻薬、覚醒剤原料、毒薬、劇薬等を取扱うことができる事業者であること。
- (6) 500床以上の施設に対して過去5年以内に医療用医薬品の納入実績があること。
- (7) 本プロポーザルに参加する者は、当選者とならない場合であっても、県立病院における災害時等の医薬品供給に最大限努力し、これを円滑に履行する者であること。
- (8) 対象病院における令和6年度上期の購入実績品目と購入総額（薬価ベース）の75%に相当する品目・購入額を納品可能であること。
- (9) 薬品購入価を引き下げ、全国自治体病院共済会集計において上位5%水準価格を達成しようとする県立病院の趣旨、目的を理解していること。

4 参加方法

(1) 事務局

兵庫県病院局経営課業務班

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1

電話 (078) 341-7711 内線 3450

E-mail : Yoshimi_Sakai@pref.hyogo.lg.jp

(2) 要領の配布

ア 配布期間

令和6年10月4日（金）から同年10月18日（金）まで

イ 配布方法

募集要領及び仕様書を兵庫県ホームページに掲載する。

URL : https://web.pref.hyogo.lg.jp/bid/bid_opn_01.html

(3) 参加表明書の提出

ア 受付期間

令和6年10月4日（金）から同年10月18日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条に規定する県の休日（以下「県の休日」という）を除く）の、毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時00分までを除く）。

郵送の場合は令和6年10月17日（木）必着とする。

イ 提出方法

所定の様式により、持参または郵送、電子メールのいずれかとする。

ウ 提出場所

上記4(1)に同じ

エ 提出書類

- ① プロポーザル参加表明書兼誓約書（様式1）
- ② 物品関係入札参加資格審査結果通知書の写し
- ③ 医薬品販売業許可証の写し
- ④ 麻薬、覚醒剤原料、毒薬・劇薬の取扱免許証、許可証の写し
- ⑤ 納入実績証明書（様式2）

(4) 被要請者の選定及び通知

参加表明者のうち、企画提案書の提出を要請する者（以下「被要請者」とする）の選定については、提出のあった参加表明書及び関係書類に基づいて評価し、その結果を令和6年10月25日（金）までに電子文書により通知する。

5 プロポーザルにかかる質問及び回答

(1) 質問受付期間

令和6年10月4日（金）から同年11月8日（金）まで（県の休日を除く）の、毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時00分までを除く）。

郵送の場合は令和6年11月7日（木）必着とする。

(2) 提出方法

所定の様式（様式3）により、持参または郵送、電子メールのいずれかとする。

(3) 提出場所

前項4(1)に同じ

(4) 回答方法

質問を受理した日から5日（県の休日を除く）以内に、兵庫県ホームページに掲載する。

URL：https://web.pref.hyogo.lg.jp/bid/bid_opn_01.html

6 企画提案書の作成及び提出

企画提案書は、被要請者として選定された者のみが提出できる。

(1) 企画提案書の内容

ア 在庫管理について

- (ア) 病院における在庫管理体制（システム含む）について具体的に提案すること。
 - ・システム導入時に初期費用が発生する場合及びシステムの維持費が発生する場合は、費用についても記載すること。
 - ・オンライン発注ができない等のシステム不具合の時の対応についても記載すること。
- (イ) 返品対応、院内在庫定数設定、不動医薬品の期限管理等、院内適正在庫に向けた具体的な対応について提案すること。
- (ウ) 供給制限、供給停止、回収等の発生時における対応や代替品目の確保に関する取り組みについて、記載すること。
- (エ) 流通卸制限品を含め納品できない医薬品について記載すること。

イ 搬送体制について

- (ア) 受注・納品体制について具体的な提案を示すこと。なお、下記の項目については企画提案書に記載すること。
 - ・受注可能時間
 - ・定期納品回数及び納品時間
 - ・支店から病院までの距離と所要時間
 - ・物流センターから病院までの距離と所要時間
 - ・夜間休日及び緊急時（急配）の搬送体制と納品にかかる所用時間
 - ・納品精度向上に向けた対策
 - ・納品における病院職員の業務負担軽減に対する提案

- (イ) 災害時の対策（対応）について具体的な提案を示すこと。
 - ・発注方法、搬送体制、バックアップ体制、支店通信不能時の対応について示すこと。
 - ウ 経営支援及び情報提供について
 - (ア) 医薬品費削減における取組み等について具体的な提案とその予測効果額を示すこと。
 - (イ) 医薬品費削減以外における経営支援について具体的な提案とその予測効果額を示すこと（有償の場合はその旨記載すること）。
 - (ウ) 医薬品に関する新規発売、販売中止、適正使用、副作用等に関する情報提供について具体的な提案を示すこと。
 - エ 納入価格について
 - 県立病院においては、価格交渉による単品単価積み上げの結果として、全国自治体病院共済会集計において上位5%水準価格を目標にしているため、この目標に対する考え方として以下を示すこと。
 - (ア) 令和7年度医薬品単価見積書に各商品の単価を記載の上、値引率（税込、税抜）を示すこと。
 - ※値引率は提案時点（令和6年11月時点）での薬価に基づいて試算すること。
 - (イ) 提示いただく見積書の価格は現時点での薬価に基づく価格であることから、薬価改定後の価格設定基準について、以下の中から方針を選び、提示すること。
 - ① 現行提示価格と薬価の差を新薬価においても維持する
 - ② 現行提示値引率を新薬価においても維持する
 - ③ 現行提示価格を新薬価においても維持する（薬価が上昇した場合を除く）
 - ④ その他（②と③の間の価格設定を行う等、具体的に提示すること）
 - オ 500床以上における全1社卸納入実績について
 - 対象施設名、病床数、契約期間を記載すること。
 - なお、対象施設が多数の場合は、契約施設総数を記入のうえ、代表的なものを記載すること。
 - カ 導入スケジュールについて
 - 提案される体制の準備、開始についてスケジュールを記載すること。
- (2) 提出期間
 - 令和6年11月18日（月）から同年11月21日（木）16時まで
 - (3) 提出方法
 - 電子メールに添付して送付
 - (4) 提出場所
 - 前項4(1)に同じ
 - (5) 提出書類
 - ア プロポーザル応募申込書（様式4）
 - イ 企画提案書（PDF形式）
 - ウ 対象病院における令和7年度医薬品単価見積書（様式5、Excel形式）

7 審査会の実施及び当選者の決定

- (1) 実施予定日
 - 令和6年11月26日（火）
- (2) 実施場所
 - 神戸市教育会館
 - ※場所の詳細及び開始時間等については、別途通知する。
- (3) 審査方法
 - 被要請者によるプレゼンテーションを実施し、当選者の選考は医薬品購入業者選定に係るプロポーザル審査委員会（以下「委員会」という）にて行う。
- ア 採点基準
 - 採点の基準となる評定は絶対評価で5段階とし、それぞれに1～5点を設定する。

イ 評価項目

評価項目	配点	評価基準
1 在庫管理		
在庫管理体制	2	在庫管理(システム含む)の総合的な評価 ・システム導入費用や不具合時の対応 ・院内適正在庫に向けた対策 ・取扱い不可品目の状況
	3	供給制限や回収等発生時の対応や代替薬の確保方策に対する評価
小 計		(満点25点)
2 搬送体制		
受注・納品体制	2	受注体制が病院の要望に適しているか 支店や物流センターから病院までの所要時間・立地条件
	3	通常納品時の体制等の総合的な評価 (定期納品回数・時間、納品時の職員負担軽減対策、 納品精度向上対策 等)
	1	夜間休日及び緊急時(急配)の体制評価
災害時の対応	2	災害発生時の体制整備の評価 (発注等連絡方法、搬送体制、バックアップ等)
小 計		(満点40点)
3 経営支援・情報提供		
医薬品費削減の取組	2	医薬品縮減の提案・データ提供及びその他の経営支援の提案内容は、満足できる提案内容であるか
医薬品に関する情報提供	1	医薬品に関する新規発売、販売中止、適正使用、副作用等に関する情報提供は、満足できる内容であるか
小 計		(満点15点)
4 値引率		
提示値引率に対する評価	9	見積書の税抜値引率と全自病上位5%位値引率(R6年9月)との比較により評価
薬価改定後価格の設定について	5	
小 計		(満点70点)
合 計		(満点150点)

(4) プレゼンテーションの注意点

- ・プレゼンテーションの順番は企画提案書の提出順とし、開始時間、発表時間については被要請者に別途通知する。
- ・プレゼンテーション時間は、1者につき30分間(提案20分、質疑10分)とする。
- ・プレゼンテーションに必要な機材は持参すること。
- ・プレゼンテーションに使用する資料は、企画提案書として提出した資料を基本とする。

(5) 当選者の決定及び通知

委員会の選考結果に基づき当選者を決定し、被要請者全員に対して電子文書により通知する。

8 契約

- (1) この契約については、令和7年度の予算が議決され執行可能となることにより効力を生じる。
- (2) 本プロポーザル対象の病院における令和7年度医薬品当初契約単価については、令和6年度最終単価や薬価改定、プロポーザル提案内容等を考慮のうえ、単価見積書を令和6年度末に提出し、単価契約を行うこととする。
- (3) 令和7年度当初に医薬品の単価契約を行うが、目標に到達していない場合、上期、下期に価格交渉を実施し、交渉後の単価を令和7年度契約単価とする。
 - ア 令和7年4月1日から同年9月30日までの契約単価については、同年9月30日までに確定することとし、変更後の単価を同年4月1日に遡って適用することとする。
 - イ 令和7年10月1日から令和8年3月31日までの契約単価については、令和8年3月31日までに確定することとし、変更後の単価を令和7年10月1日に遡って適用することとする。
- (4) 原則、契約期間中においては当該薬剤部が取り扱う医薬品（直販品及び一部商品を除く）において契約業者が納入する義務を負う。ただし、本プロポーザルの提案時において契約業者が辞退した品目及び契約業者の納入が困難な品目を新たに購入する場合は、病院、病院局及び契約業者間で対応を協議し決定する。
- (5) 契約担当者は、契約締結後において、プロポーザル提案内容について失格又は虚偽の記載等の不正が認められる行為があった場合は、契約の解除ができるものとする。
- (6) 契約予定者は、当選後に前項2 参加資格(1)から(3)の各号の事由に該当したときは、速やかに契約担当者に申し出なければならない。
- (7) 契約担当者は、前項の申し出を受けた場合、委員会に諮り、当該契約予定者の当選を取り消し、次点の者を当選者とすることができる。

9 その他

- (1) 書類作成において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 留意事項
 - ア 提出書類の著作権は、参加応募者に帰属する。
 - イ 提出書類は、非公開とする。
 - ウ 提出書類は、返却しない。
 - エ 提出書類について、別添の様式に適合しない場合は無効とすることがある。
 - オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された参加表明書及び企画提案書を無効にするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止措置を行うことがある。
 - カ 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。
- (3) 参加に要する費用
本プロポーザルの参加に要する費用は、参加応募者の負担とする。

附則

(施行期日)

- 1 この要領は、令和6年10月1日から施行する。
- 2 この要領は、当選者が決定されたときにその効力を失う。